

川南町農業委員会 総会議事録

1 日 時 令和3年12月27日(月) 開会 午前 9時00分
閉会 午前10時30分

2 場 所 川南町役場 議員控室

3 出席委員

(委員)

1番	橋口 裕二	2番	長友 順子	3番	新垣 吉男
4番	井尻 恵雄	5番	湯地 二三夫	6番	森 信幸
7番	河野 博子	8番	山下 栄	9番	杉尾 英敏

(農地利用最適化推進委員)

10番	日高 重樹	11番	佐光 真美	12番	林田 泰代
13番	黒木 正行	14番	有澤 章	15番	戸高 一志
16番	永田 貞義	17番	河野 伊栄雄	18番	樽見 一寛

4 欠席委員

5 議事日程

- 第1 諸報告
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第67号 農地法第5条の規定による許可書の返戻について
- 第5 議案第68号 農地法第3条の規定による申請の許可について
- 第6 議案第69号 農地法第4条の規定による申請の承認について
- 第7 議案第70号 農地法第5条の規定による申請の承認について
- 第8 議案第71号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
- 第9 議案第72号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について
- 第10 議案第73号 農地移動適正化あっせんを行うについて
- 第11 議案第74号 非農地証明願の承認について
- 第12 その他(合意解約、行事予定)

6 会議録署名委員 4番 井尻 恵雄 5番 湯地 二三夫

7 職務のため出席した者の氏名

事務局長	三好 益夫	補佐	岩切 拓也	係長	川崎 恵美
主査	別宮 愛	主事	清 亜朱沙		

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
あいさつ	議長	皆様、おはようございます。 それでは、12月の定例総会を始めます。
諸報告	議長	【日程第1】「諸報告」を議題とします。諸報告を局長が行います。
	局長	議長、局長。 それでは、12月の諸報告をさせていただきます。 10日、農家相談日でした。 後ほど、担当委員の御報告をお願いします。 13日、女性の農業委員会長・会長職務代理者会議が木城町役場にて開催され、長友順子委員が出席されました。 14日、農業後継者支援給付金審査会が開催され、会長が出席されました。 17日、4・5条現地調査検討会、第1小委員会を開催しました。 本日、12月定例総会であります。 総会終了後、意見交換会を開催いたします。 以上でございます。
報告 農家相談	議長	農家相談について、担当委員の報告をお願いします。
	17番	議長、17番。 12月10日、午前9時より役場第3会議室で2番委員と農家相談を行いました。相談件数は、1件でした。 <農家相談 報告>
	議長	諸報告が終わりましたが、承認することよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
	議長	諸報告は、承認することといたします。
会議録署名 委員指名	議長	【日程第2】「会議録署名委員の指名」でございますが、本日は、4番 井尻 恵雄委員、5番 湯地 二三夫委員を指名いたします。
会期の決定	議長	【日程第3】「会期の決定」でございますが、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議はありますか。 (異議なしの声)
	議長	本日1日限りといたします。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
議案第67号 5条変更	議長	【日程第4】 議案第67号 「農地法第5条の規定による許可書の返戻について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第67号 「農地法第5条の規定による許可書の返戻について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の申請件数は、1件でございます。 申請人、地番、地目、地積及び用途は別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	4番	議長、4番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。譲受人と譲渡人は兄弟で個人住宅を作る予定でしたが、返戻をすることになりました。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
議案第68号 3条許可	議長	【日程第5】 議案第68号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第68号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の許可申請件数は、2件でございます。 申請人、該当農地及び耕作する者の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、申請案件に対する、農地法第3条許可の御決定を頂きます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を頂き、審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	10番	議長、10番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長 議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号については、許可する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	7番	議長、7番。 2号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 2号については、許可する事にいたします。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
議案第69号 4条承認	議長	【日程第6】 議案第69号 「農地法第4条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第69号 「農地法第4条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の、承認申請件数は、2号が取り下げとなりましたので、1件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第1小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしくお願い申し上げます。
委員長報告	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第1小委員会の委員長報告を求めます。
	7番	議長、7番。 第1小委員会の委員長報告を行います。 12月17日午前9時より、第3会議室にて事務局からの説明を受けた後、現地確認を行いました。1号は、既に農業用倉庫、資材置場になっておりますので始末書条件で許可相当と認めます。内容については、担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
1号 補足説明	議長	第1小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
	3番	議長、3番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。申請地の区分は、集団的に存在する農地であり、その他良好な営農条件を備えている農地であることから第1種農地と判断されますが、農業用施設に供する場合であり、既設でありますので始末書の提出もありますので、追認できると判断されます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願いたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
議案第70号 5条承認	議長	【日程第7】 議案第70号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第70号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の、承認申請件数は、1号が取り下げとなりましたので、1件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第1小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしく願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第1小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	7番	議長、7番。 第1小委員会の委員長報告を行います。 12月17日午前9時より、第3会議室にて事務局からの説明を受けた後、現地確認を行いました。2号は、許可相当と認めます。内容については、担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第1小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号が取り下げとなっておりますので、2号。
2号 補足説明	5番	議長、5番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。申請地の区分は、農業振興地域整備計画において、農用地等として利用すべきとして定められた農用地区域内農地と判断されますが、農業用施設に供する場合ですので、許可相当と判断されます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく願いいたします。
	議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 2号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
議案第71号 集積(所有権)	議長	【日程第8】 議案第71号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第71号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法、第18条第1項の規 定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求めるもの でございます。 本案件の申請件数は、3件でございます。 申請人、該当農地、所有権移転の内容及び耕作する者の 農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしくお願い申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	3番	議長、3番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。売買によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし ていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろ しくお願いします。
	議長 議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	1番	私が担当ですので、 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。特例事業を使った売買です。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
	議長	<p>2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 2号については、決定する事にいたします。 次に、3号。</p>
3号 補足説明	1番	<p>議長、17番。 3号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。相対で賃貸借を行っていたもので、以前から購入希望でしたが今回条件が整いましたので売買となりました。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
	議長	<p>3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 3号については、決定する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
議案第65号 集積(利用権)	議長	【日程第7】 議案第65号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第65号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法、第18条第1項の規 定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求めるも のでございます。 本案件の申請件数は、10号が取り下げとなっておりますの で、9件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借り手の経営状況 は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしく願い申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	7番	議長、7番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし ていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よ ろしく願いいたします。
	議長 議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	7番	議長、7番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よりしくお願いいたします。</p>
	議長	<p>2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>2号については、決定する事にいたします。</p> <p>次に、3号。</p>
3号 補足説明	7番	<p>議長、7番。</p> <p>3号について補足説明いたします。</p> <p>内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よりしくお願いいたします。</p>
	議長	<p>3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>3号については、決定する事にいたします。</p> <p>次に、4号。</p>
4号 補足説明	4番	<p>議長、4番。</p> <p>4号について補足説明いたします。</p> <p>内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よりしくお願いいたします。</p>
	議長	<p>4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>4号については、決定する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
		次に、5号。
5号 補足説明	9番	議長、9番。 5号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	5号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 5号については、決定する事にいたします。 次に、6号。
6号 補足説明	9番	議長、9番。 6号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	6号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 6号については、決定する事にいたします。 次に、7号。
7号 補足説明	16番	議長、16番。 7号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	7号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>7号については、決定する事にいたします。</p> <p>次に、8号。</p>
8号 補足説明	16番	<p>議長、16番。</p> <p>8号について補足説明いたします。</p> <p>内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願います。</p>
	議長 議長	<p>議長 8号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>議長 全員賛成と認めます。</p> <p>8号については、決定する事にいたします。</p> <p>次に、9号。</p>
9号 補足説明	10番	<p>議長、10番。</p> <p>9号について補足説明いたします。</p> <p>内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願います。</p>
	議長 議長	<p>議長 9号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>議長 全員賛成と認めます。</p> <p>9号については、決定する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
議案第73号 あっせん	議長	【日程第10】 議案第73号 「農地移動適正化あっせんを行うについて」を議題といたします。 提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第73号 「農地移動適正化あっせんを行うについて」その提案理由を説明申し上げます。 本議案は、農地移動適正化あっせん事業により、農地の売買あっせんを行うものでございます。 あっせん申し出件数は、1件でございます。 譲渡人のあっせん理由は、別紙によるもので、買受希望者は、規模拡大でございます。申請人及び該当農地は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上あっせんを行うべきか否かの御決定を頂き、あっせんを行う場合は、あっせん委員の指名をして頂きます様、よろしく願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明をいただき審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	17番	議長、17番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。特例事業の一時貸付をつかったあっせんになります。譲渡人は、2023年をめどに廃業される予定で、そのために面積を少しずつ減らしていくそうです。譲受人は、規模拡大をしていきたいとのこと。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長 議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 1号については、あっせんする事にいたします。
	議長	あっせん委員の指名を行います。 ※ 行事予定の配布後、あっせん委員の指名。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
議案第74号 非農地証明	議長	【日程第 11】 議案第74号 「非農地証明願いの承認について」を議題といたします。 提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第74号 「非農地証明願いの承認について」その提案理由を説明 申し上げます。 本案件の申請件数は、3件でございます。 申請地の所在、地番、地目及び地積は、別紙記載のとおり であります。 調査担当第1小委員会の委員長報告並びに担当委員の補 足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、 よろしくお願い申し上げます。
委員長報告	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第1小委員会の委員長報告を求めます。
	7番	議長、7番。 第1小委員会の委員長報告を行います。 12月17日午前9時より、第3会議室にて事務局からの説明 を受けた後、現地確認を行いました。1号、2号、3号とも長い 間使用されていない土地なので許可相当と判断しました。詳 しくは担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第1小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員 の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	13番	議長、13番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。名貫川沿いの山かげの田で、昼 間でもほとんど日が当たらないため作物を植えても何もでき ないので放置していた状態でした。申請地は、農地として利 用するには、一定水準以上の物理的条件整備が必要な土 地であって、農業的利用を図るための条件整備が計画され ていない土地であり、農地としての利用が著しく困難であるこ とから、農地でないと判断されます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よ ろしくお願いいたします。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	8番	議長、8番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。申請地は、5筆は自宅周辺で竹やぶに、2筆は高速道路をくぐった山側で山の状態になっています。農業振興地域整備計画における農用区域内ではなく、農業に対する公共投資の対象となっていない、生産性の低い農地であり、10年以上耕作放棄されかつ将来的にも農地として使用することが困難な農地ということから非農地と判断されます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 2号については、承認する事にいたします。 次に、3号。
3号 補足説明	16番	議長、16番。 3号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。農業振興地域整備計画における農用区域内ではなく、農業に対する公共投資の対象となっていない、生産性の低い農地であり、10年以上耕作放棄されかつ将来的にも農地として使用することが困難な農地ということから非農地と判断されます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長	3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 3号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 12月定例総会

項目	発言者	内容
その他	議長	【日程第12】「その他」となっています。 何かありませんか。
合意解約	事務局	議長、事務局。 「合意解約」について、報告いたします。 解約については、中間管理事業への移行によるものが4件、 売買によるものが2件、借り手の都合によるものが2件、耕作 者変更によるものが4件の計12件となります。
	議長	「合意解約」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
行事予定	事務局	議長、事務局。 「1月の行事予定」について、報告いたします。
	議長	「1月の行事予定」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
	議長	他に何かありませんか。
	議長	すべての議事日程が終了しましたので、以上をもちまして、 令和3年12月の定例総会を閉会いたします。御苦勞様でした。

川南町農業委員会 12月定例総会

署 名 委 員

この会議録の内容については、正確であることをここに認め、署名いたします。

令和 年 月 日

4番

5番